

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

孔子の倫理哲学論（3） — 道德論を中心として —	浅 井 茂 紀（1）
コトバの変移（2） — 現代日本語管見 —	戸 村 幸 一（13）
Speech Acts: Japanese English Teachers' Responses to Compliments	ELLIOTT, Warren R.（33）
戦時下日本における林語堂の邦訳	河 村 昌 子（51）
加藤教育論における大学の価値と役割	濱 野 和 人（65）
対日講和・旧安保条約の締結と『世界』 — 日米同盟をめぐる論説の検証 —	水 野 均（87）